

☆夏休みの間に、命の重さや大切さ、善悪の判断など、 基本的な倫理観や規範意識について考えてください！

最近、青少年による重大事件が多発しています。小さな命を意図も簡単に奪ってしまう、許されない犯罪です。人の命を軽視したこのような事件の背景には、複雑化した社会の歪であるとの指摘もありますが、それだけではないような気がします。大切なものとは何かをしっかりと考え、行動しましょう。

これから長い夏休みに入ります。この期間にもう一度原点に戻って、保護者とともに、命を大切に、自他の命を尊ぶ心について語り合う時間をぜひ作ってください。有意義な夏休みになることを期待しています。

平成26年度 夏季休業中の生徒心得

1. 家庭生活

- (1) 学習を中心とした生活設計を立て、規則正しい生活をする。
- (2) 疾病（眼疾患・虫歯・耳鼻疾患・貧血等）の未治療者は、早めに治療すること。
- (3) 事故があったときは、直ちに学校又は学級担任に報告すること。

2. 校外生活

- (1) 外出するときは高校生らしい服装（派手な私服は禁止）をし、常に身分証明書を所持すること。お祭り、花火大会、各種イベント等には警察、少年補導員をはじめ本校職員による夜間補導を実施する。（指導にはきちんと従う。何かあればすぐに担任に連絡）
- (2) 旅行・キャンプ・登山・サイクリングなどは、保護者の了解を得て計画書を添付し、所定の許可願により、学級担任を通して校長の許可を受けた後、実施すること。
- (3) 夜間外出は9時までとし、女生徒の日没後の外出は保護者同伴以外ではしないこと。友人宅の外泊は厳禁。
- (4) 男女交際は明朗で健康的な交際で、地域社会の非難を受けることのないように留意すること。
- (5) 交通違反・飲酒・喫煙などの違法行為は絶対にしないこと。（指導の対象となる）

3. 休暇中の学校の出入りについて

- (1) 登校するときは、必ず制服を着用すること。（部活生は部のジャージ可）
- (2) 教具は大切に扱い、使用に際しては許可を求め、使用後は元通りに整頓し、使用した場所は清掃して下校すること。

4. 交通安全について

- (1) 交通事故の防止に努めること。事故・違反があった場合は、直ちに学校へ連絡すること。
- (2) 原付免許取得者は、二人乗り・ヘルメットの未着用、その他の道路交通法違反になる行為をしない。（通学目的以外の原付使用はできない）

(3) 原付免許取得は通学に必要な通学条件に当てはまる者のみ受験できる。必ず学校の許可を受けること。（無許可の場合は、指導の対象となる）

(4) 3年生の自動車免許取得希望者は、二学期に学校で説明会をするので、それまで個人で受験しないこと。（無許可の場合は、指導の対象となる）

5. 夏期休業中のアルバイトについて

- (1) 休暇中のアルバイトについては、許可願を提出し、許可証を得て行うこと。
- (2) 危険な職場や夜間におよぶ職場は許可しない。（無許可の場合は、指導の対象となる）

6. その他

- (1) 外出の際は家庭の人に行き先を明確に告げ、いつでも連絡できるようにしておくこと。
- (2) 水泳は認められた場所にてグループで行い、午後5時までとする
- (3) 映画等で未成年者の立ち入り禁止場所には絶対立ち入らないこと。
- (4) 夏休み中は、各地区で学校単独、または警察と合同で、昼夜にわたり交通補導・夜間補導等が行われるが、補導されることのないように注意すること。
- (5) 校外の各種集会に参加する場合は、必ず事前に「行事参加承諾書」を提出、許可を得ること。
- (6) カラオケボックスの利用は23時以後では保護者同伴でも禁止されている。（青環条例）
- (7) インターネットの利用に際しては興味本位で有害な情報にアクセスしない。場合によっては被害者になり加害者にもなりうる。
- (8) シンナー、ハーブ等薬物の使用の誘いには絶対のらないこと。
- (9) その他不明な点が生じた場合は学校に問い合わせをすること。

※法律および校則に違反した場合は指導措置を行う。

※何か被害・加害あったら、すぐに警察に連絡し、学校または学級担任に報告すること。

TEL 日出暘谷・日出総合高校 0977-72-2855

TEL 学級担任（ 先生）

“始業式にみんな笑顔で会えるように！”

8月6日(水) 全校登校日

■ 2学期当初の行事

8月25日(月) 始業式 頭髪服装検査 28日(木) 体育大会結団式 29日(金) 課題考査